

事業コード	0040101			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着帰郷戦略						
事業名	男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業			施策コード	04	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	女性が活躍し続けられる職場づくりの推進						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	女性活躍・両立支援班		(tel)	1555	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	近藤 真也
評価対象事業の内容										事業年度	平成30年度 ~ 令和02年度		

評価対象事業の内容				事業年度	平成30年度 ~ 令和02年度					
1 - 1 . 事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本県の活力を維持・向上させるためには、女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県内企業における自主的かつ積極的な取組が重要であるが、県内の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（努力義務企業常用労働者数300人以下）335社のうち、比較的規模の大きい101人～300人以下の企業数は94社と3割に満たない状況であることから、県内企業の理解と関心がさらに深まり取組が進むよう、経済団体等との連携によるきめ細かな働きかけを行い、取組を実践する企業をサポートする必要があった。	5 . 前回評価における指摘事項等									
	指摘事項への対応									
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 比較的規模の大きい常用労働者数101人以上300人以下の企業において、一般事業主行動計画策定企業数が3割に満たないなど女性活躍の取組が進まない中、女性活躍推進法が令和元年6月に改正され、令和4年4月1日より一般事業主行動計画の策定が義務づけられる対象は、これまでの常用労働者数301人以上から101人以上の企業へと拡大された。また、一度策定した一般事業主行動計画について、計画期間終了とともに次期計画を策定しない企業が散見されており、課題となっている。				6 . 事業の内容		事業概要及び推進状況				
2 . 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期： R03 年 04 月） 満足度の把握方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に 女性活躍・両立支援推進員による企業訪問） 満足度の状況 企業における女性活躍や仕事と子育ての両立支援に対する理解と関心は深まり、一般事業主行動計画を策定する企業数は増加しており、取組は広がっている。										
3 . 事業目的（どういう状態にしたかったのか） 職場における女性の活躍推進や、従業員の仕事と育児・家庭との両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスに取り組む県内企業を増加させることを目的に推進した。				事業費等		単位（千円）				
4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内企業、県民 達成のための手段 経済団体への委託により、企業対応をワンストップで行う「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置するとともに、女性活躍・両立支援推進員をセンターに配置し、企業訪問による普及啓発等を実施するほか、県内中小企業に対し、取組への指導・助言等ができる専門アドバイザーを派遣する。				内 訳		当初計画事業費		最終事業費		
				あきた女性活躍・両立支援センター設置事業		1,088		1,085		
				女性活躍・両立支援実践企業普及強化事業		38,581		37,538		
				女性活躍・両立支援アドバイザー派遣事業		25,679		25,677		
				企業による女性活躍・両立支援推進事業		6,000		4,441		
						0		0		
				事業費計		71,348		68,741		
				財源内訳	国 庫 補 助 金		32,604		31,919	
					県 債		0		0	
そ の 他		0			0					
一 般 財 源		38,744			36,822					
				当初計画及び最終の事業費比較		最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.96)				

7. 事業の効果及び課題の改善状況										所管課の評価		評価結果
「あきた女性活躍・両立支援センター」を経済団体と連携して設置し、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じて一般事業主行動計画の策定について普及啓発等を強化してきた結果、女性活躍や両立支援に対する関心は深まり、計画策定企業数は順調に増加してきている。										有効性の観点	住民満足度の状況 ○ a ● b ○ c	○ A ● B ○ C
【b又はcの場合の分析】												
「あきた女性活躍・両立支援センター」の女性活躍・両立支援推進員におけるこれまでの企業訪問は延べ4千社を超え、女性活躍や両立支援の取組を働きかけた結果、一般事業主行動計画の策定率が東北で1位となるなど、取組に対する企業の理解と関心は深まっており満足度は高い。しかし、女性管理職の登用促進をはじめ、男性の育児休業取得に向けた取組など、計画の実効性に課題もみられる。												
事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満												
【b又はcの場合の理由】												
指標	指標名	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数							指標の種類	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 国の財源（地域女性活躍推進交付金、地方創生推進交付金）を最大限利用し、一般財源からの支出を抑制した。	評価結果	
	指標式	従業員数300人以下の県内企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の企業数（年度末）							● 成果指標 ○ 業績指標		○ A 1.0～ ● B 0.8～1.0 ○ C ～0.8	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体			
	目標a	0	0	0	0	180	240	300	0			
	実績b	0	0	0	0	174	206	335	0			
	b / a					96.7%	85.8%	111.7%	0%			
	データ等の出典	厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」										
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
	指標	指標名	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数								指標の種類	○ A（妥当性が高い） ● B（概ね妥当である） ○ C（妥当性が低い） 「あきた女性活躍・両立支援センター」の女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じて一般事業主行動計画の策定について普及啓発等を強化した結果、女性活躍や両立支援に対する企業の理解と関心は深まり、指標として設定した一般事業主行動計画策定企業数は目標値を達成するなど成果を挙げている。 しかし、本県の人口減少対策を推進していくため若年女性の県内定着を図る観点からも、女性の管理職登用や、仕事と家庭の両立支援を目指した若年女性にとって魅力ある職場環境を整備することが重要であることから、事業のスクラップアンドビルドにより、企業の取組促進に係る事業を集約化し、本事業を終了することとした。
指標式		従業員数100人以下の県内企業における、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の企業数（年度末）							● 成果指標 ○ 業績指標			
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当												
指 標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体			
目標a		0	0	0	0	285	300	315	0			
実績b		0	0	0	0	361	454	518	0			
b / a						126.7%	151.3%	164.4%	0%			
データ等の出典		厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月												
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法												
指標を設定することが出来なかった理由												
成果（見込まれる効果）												
政策評価委員会意見												

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計			2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		